

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥19,140,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥16,811,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 企下整038 号	工 種	土木一式工事
工 事 名	大城校区下水道管渠布設(37工区)工事		
工事場所	北野町金島	履行期間	契約締結の翌日から起算して 130 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 元 年 07 月 04 日 13 時 30 分	入札場所	総務部契約課入札室
現場説明 日 時	年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	笠俊建設(株)	契約金額	18,155,880
	久留米市国分町1323-1		
指名理由			

番号	商 号 又 は 名 称	立会人	第 1 回	第 2 回	見積額
1	(有)耳納建設		16,811,000		
2	(株)廣田組		16,811,000		
3	信成建設(有)		16,811,000		
4	井手建設(株)		16,811,000		
5	笠俊建設(株)		16,811,000	10者同額のため、抽選により決定	
6	(株)藤岡建設		16,811,000		
7	北野通信工業(株)		16,811,000		
8	(有)堤組		16,811,000		
9	(有)藤光建設		16,811,000		
10	(株)オオハシ		16,811,000		
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥46,110,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥41,349,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 建改004 号	工 種	水道施設工事
工 事 名	長門石校区水道管布設・改良(長門石小学校北)工事		
工事場所	長門石二丁目	履行 期間	契約締結の翌日から起算して 190 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 元 年 07 月 04 日 13 時 40 分		入札場所 総務部契約課入札室
現場説明 日 時	年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	丸山管工事(株)	契約金額	48,794,400
	久留米市善導寺町飯田1311-1		
指名理由			

番号	商 号 又 は 名 称	立会人	第 1 回	第 2 回	見積額
1	丸山管工事(株)		45,180,000		
2	(有)岡組		46,000,000		
3	(有)タク設備システム		45,650,000		
4	(株)城関		45,200,000		
5	おおた技建		45,420,000		
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥37,190,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥33,254,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 建改401 号	工 種	水道施設工事
工 事 名	田主丸校区水道管布設(2工区)工事		
工事場所	田主丸町田主丸	履行 期間	契約締結の翌日から起算して 140 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 元 年 07 月 04 日 13 時 50 分		入札場所 総務部契約課入札室
現場説明 日 時	年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	(株)城関	契約金額	39,312,000
	久留米市津福本町2056-5		
指名理由			

番号	商 号 又 は 名 称	立会人	第 1 回	第 2 回	見積額
1	(有)タク設備システム		36,820,000		
2	(株)城関		36,400,000		
3	おおた技建		36,650,000		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。